令和4年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 佐賀県

農業委員会名: 太良町

Ⅰ 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命·委嘱年月日 R2 年 7 月 20 日

	農業	委員
	定数	実数
農業委員数	8	8
認定農業者	_	5
認定農業者に準ずる者	_	
女性	_	1
40代以下	_	
中立委員	_	1

任期満了年月日 R5 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	712
農業経営体数	567

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	822
	女性	371
	40代以下	35

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		経営体数(経営体)
認	定農業者	126
基	本構想水準到達者	25
認	定新規就農者	7
農	業参入法人	13
集	落営農経営	0
	特定農業団体	0
L	集落営農組織	0

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
	Н	ХЩ	普通畑	樹園地	牧草畑	ĒΙ
耕地面積	371	956				1,327

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)	
九八	1,330	ha	424 h	a 31.9 %	
		自給自		化等による遊休農地化も進行して 者の権利意識も強いため、農地の利	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	R4	年度	集積率	80.2	%
今年度の新規集積面積	610	ha	農地面積(C)	1,330	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,034	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	77.7	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況					
現状	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農	地面積	うち黄区分の遊休農	:地面積
	341.4	ha	328.4	ha	13.0	ha
	遊休農地の多くは、中山間地の樹園地で、耕作条件が悪く、農家の高齢化、後継者不足により 年新たな遊休農地が発生している状況であり、解消が難しい。				足により毎	

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

a 冰色为*/短怀最远*/开门		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	328.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	65.7	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消中山間地等の狭隘、急傾斜の樹園地等の表	(排化久)(水西)	いしせの き 曲 ゆっこ シェ
のための工程表の策定方 は、回復することが難しいため非農地判断し 盤整備事業等を活用し農地再生に向けて推	し整理する。それ	

イ 新規発生遊休農地の解消

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	H31年度新規参入者		R2年度新規	参入者	R3年度新規参入者		
現状	2	経営体	1	経営体	2	経営体	
	0.4	ha	1.3	ha	1.9	ha	
課題	新規就農者については、親元就農が大部分を占めており、Iターン等での新規参入促進は人口 減少が続く中で非常に厳しい現状である。						

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平均	
11住作月19岁1日11月	2.0	ha	3.6	ha	2.5	ha	2.7	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積			0.	.3 ha				

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	0	п / П	最適化活動を行う 農業委員の人数	8	人
	0 µ/Л	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	11	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月		農業従事者の利用意向等も含め、後継者や貸借相談等を重点的に行う。
1月	②遊休農地の解消	農業従事者の利用意向等も含め、遊休農地の今後の活用対策を重点的に行う。
2月	③新規参入の促進	中間管理機構、JA等と連携し、新規農業者参入のための強化活動を行う。

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずかを記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数 1 回

開催時期	2月	相談会名	太良町新規農業者参入相談会				
参加者数	1名以上	開催場所	しおさい館				
相談会の内容	事前に予約を受け付け、新規に農業を開始しようとしている方を対象に相談会を開催する。						
開催時期	相談会名						
参加者数	開催場所						
相談会の内容							

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

^{※2} 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入